

協議会の進め方と今後のスケジュール

資料		
① 協議会の進め方	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
② 今後のスケジュール（案）	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 4



# 協議会の進め方

## 1. 協議会等において実施する事項

### (1) 現状の水害リスク情報や取組状況の共有

洪水の浸水想定等の水害リスク情報を共有するとともに、以下の例を参考として、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している現状の減災に係る取組状況等について共有する。

#### ① 情報伝達、避難計画等に関する事項

- ・洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング
- ・避難勧告等の発令基準
- ・避難場所・避難経路
- ・住民等への情報伝達の体制や方法
- ・避難誘導體制 等

#### ② 水防に関する事項

- ・河川水位等に係る情報提供
- ・河川の巡視区間
- ・水防資機材の整備状況
- ・市町村庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応 等

#### ③ 氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

- ・排水施設、排水資機材の操作・運用
- ・ダムの危機管理型の運用 等

#### ④ 河川管理施設の整備に関する事項

- ・堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容 等

### (2) 地域の取組方針の作成

円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水を実現するために各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた地域の取組方針（以下「地域の取組方針」という。）を作成し、共有する。

### (3) フォローアップ

毎年、協議会等を開催するなどして、地域の取組方針に基づく対策の実施状況を確認する。また、本協議会等を中心として、毎年出水期前にトップセミナーや堤防の共同点検等を実施し、状況の共有を図る。

## 2. 地域の取組方針の内容等

以下の事項を地域の取組方針に記載することを基本とする。

### 1 現状の取組状況

現状の減災に係る取組状況等について記載する。

### 2 減災のための目標

概ね5年間で達成すべき避難、水防、排水等に関する目標を記載する。

### 3 取組内容

円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水を実現するために各構成員がそれぞれ又は連携して概ね5年以内で実施する事項について、以下の例を参考に必要な事項を記載する。

#### (1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

##### ① 情報伝達、避難計画等に関する事項

- ・洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミングやそれらを踏まえた避難勧告等発令の対象区域・判断基準等の設定
- ・隣接市町村における避難場所の設定
- ・住民等へ適切かつ確実に情報伝達する体制や方法の改善 等

##### ② 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

- ・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知
- ・ハザードマップの改良と周知
- ・まるごとまちごとハザードマップの整備と周知
- ・情報ソフトインフラも活用した避難訓練等の実施 等

##### ③ 円滑かつ迅速な避難に資する施設整備に関する事項

- ・水位計・CCTVの整備
- ・決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫
- ・防災ステーションの整備
- ・避難経路の整備 等

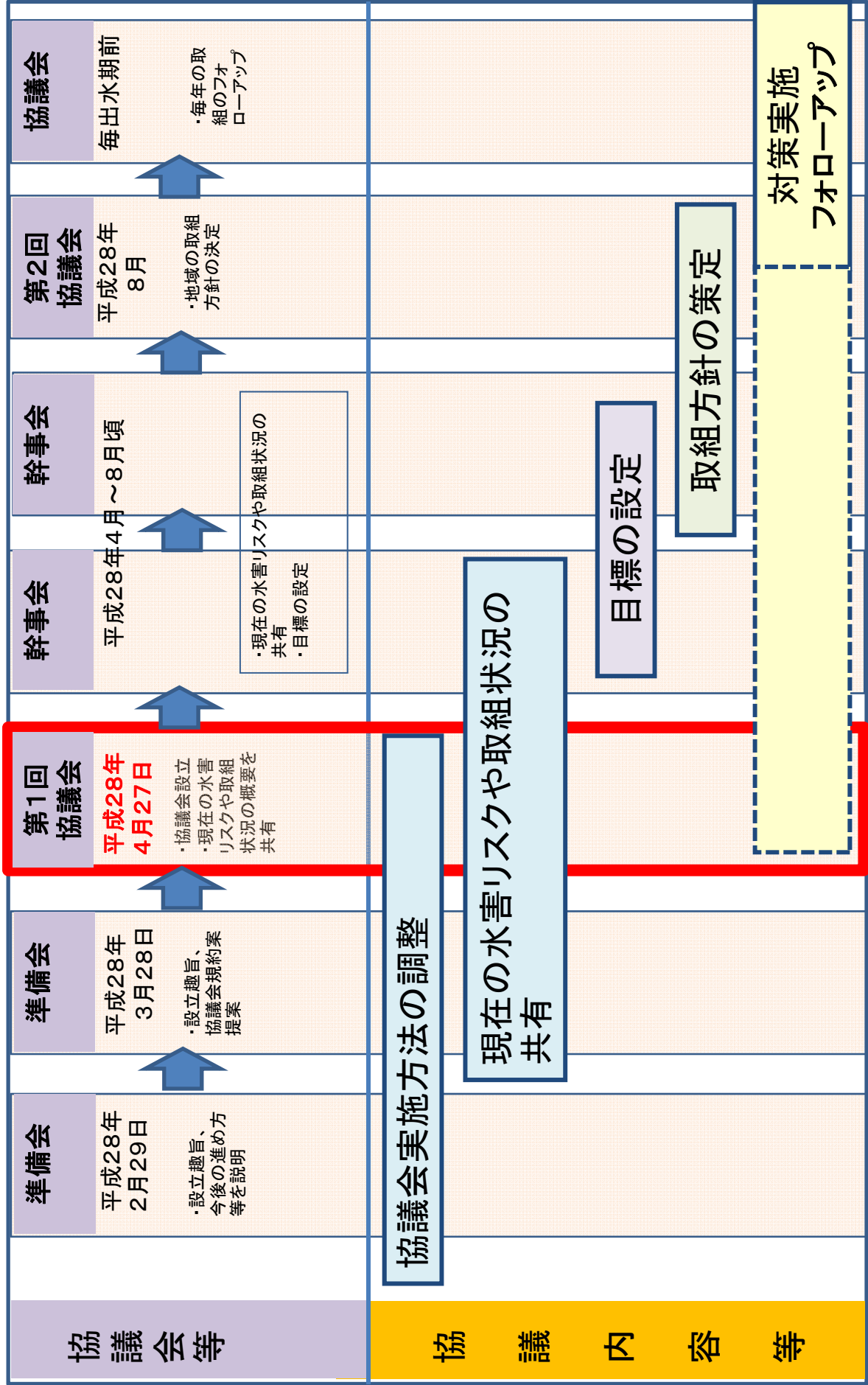
#### (2) 的確な水防活動のための取組

##### ① 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

- ・重要水防箇所の見直し
- ・水防に関する広報の充実

- ・水防資機材の整備
- ・水防訓練の充実 等
- ② 市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項
  - ・施設の関係者への情報伝達の充実
  - ・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策の充実 等
- (3) 氾濫水の排水、施設運用等に関する取組
  - ・排水施設、排水資機材の運用方法の改善
  - ・排水施設の整備及び耐水化
  - ・ダムの危機管理型の運用方法の高度化 等

# 協議会スケジュール(案)



※現時点の予定であり変更の可能性がある。